

11月9日（火）から11月15日（月）まで

令和3年秋の火災予防運動を実施します!!

11月9日（火）から15日（月）までの7日間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。横浜市では、火災発生状況等の実情に応じた重点項目を定めて、市内全域で様々な取組を実施します。

横浜市では、令和3年1月から9月末までに発生した536件の火災のうち、235件（43.8%）が住宅火災となっており、15人の死者（放火自殺を除く。）が発生しました。（昨年同期と比べて住宅火災件数は23件増加、死者は5人増加【図1・2】）

死者15人のうち、12人は住宅用火災警報器が未設置（設置不明含む。）の世帯で発生しており、13人が65歳以上の高齢者でした。

こうした状況を踏まえて、横浜市の火災予防運動では、火災の発生を感知していち早く居住者に知らせる効果を発揮する住宅用火災警報器の設置・維持管理の呼びかけや高齢者の方を対象とした防火対策の推進を重点項目に定め、市内全域で火災予防運動を展開します。

また、消防法令に基づき設置されている旧規格の消火器については交換期限が残すところ2か月と迫っているため、「消火器の適正な維持管理」や「法定点検の促進」の周知についても、事業所等へ重点的に働きかけます。

※令和3年の数値はいずれも9月末現在の速報値

1 住宅火災の状況（各年とも9月末の件数。令和3年の数値は全て速報値です。）

図1 10年間の全火災・住宅火災の推移（件）

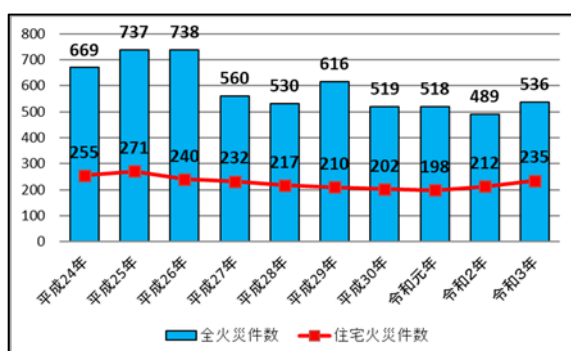
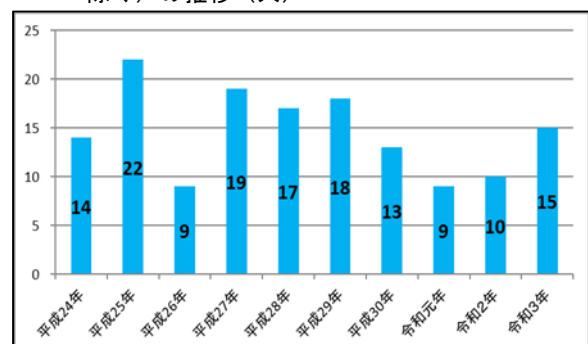


図2 10年間の住宅火災による死者（放火自殺者を除く）の推移（人）



2 期間中に実施する主な取組

(1) 住宅用火災警報器の設置と維持管理の促進

- 自治会等のブロック単位で設置・更新を図るための「共同購入」の普及促進
- 共同住宅の管理者等に対する広報
- 商業施設家電売り場での啓発広報

(2) 高齢者の防火対策の推進

- 消防職員が訪問して住宅防火のポイントを説明する「防災訪問」など、様々な機会を活用した直接啓発
- 家族などの高齢者の身近な方を通じての注意喚起

(3) 事業所等への防火安全対策の推進

- 令和3年12月31日までに交換が必要となっている事業所等の消火器の交換促進
- 一般住宅等で使用期限が過ぎた住宅用消火器の交換促進

(4) 専門学校と協力して作成したポスター等の活用

- 学校法人岩崎学園 横浜デジタルアート専門学校の協力を得て、同校学生が考案したデザインを火災予防運動啓発用ポスターに採用（図3）
- デジタルサイネージ用動画も同校学生が作成（図4）

※(株)相鉄ビルマネジメント横浜営業所の協力による、相鉄横浜駅2階改札口付近でのモニター放映のほか、市内各所での活用を予定

(5) SNS等を活用した広報

消防局公式ツイッター及び横浜市民防災センター Facebook 等で火災予防に関連する情報を発信

図3 火災予防運動啓発用ポスター



図4 デジタルサイネージ用動画（動画の一部切り抜き）



消防局公式ツイッター



横浜市民防災センター
Facebook

3 その他

- 期間中の行事等については、各消防署へお問合せください。
- 行事等に実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底します。
なお、感染拡大状況によっては予定していた行事等を中止する場合があります。

鶴見消防署	503-0119	保土ヶ谷消防署	342-0119	青葉消防署	974-0119
神奈川消防署	316-0119	旭消防署	951-0119	都筑消防署	945-0119
西消防署	313-0119	磯子消防署	753-0119	戸塚消防署	881-0119
中消防署	251-0119	金沢消防署	781-0119	栄消防署	892-0119
南消防署	253-0119	港北消防署	546-0119	泉消防署	801-0119
港南消防署	844-0119	緑消防署	932-0119	瀬谷消防署	362-0119

お問合せ先

消防局予防課長 宇多 範泰 Tel 045-334-6601